

## 【別紙】

### 1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 6・7 年度物件等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 営業年数が令和 7 年 4 月 1 日現在において 2 年以上ある者で、国又は地方公共団体との間において平成 27 年 4 月 1 日以降に当該入札と同様の契約を締結し、かつ、これらの契約を履行した者。
- (4) 公告日から開札日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者であること。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (6) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号のいずれかに該当しない者であること。

### 2 仕様書及び契約条項の閲覧

仕様書及び契約条項の閲覧は次のとおり行うものとする。

#### (1) 電子文書の閲覧

##### ア 場所

高知市 D X 推進課ホームページ

高知市ホームページアドレス <http://www.city.kochi.kochi.jp/>

※高知市ホームページ→組織一覧→D X 推進課

##### イ 期間

令和 6 年 5 月 12 日（月）から令和 7 年 6 月 9 日（月）まで

### 3 質疑の受付及び回答

#### (1) 提出方法

電子メールにより提出すること。

※提出後、電話にて本市が受理した旨の確認を行うこと。

#### (2) 提出先

高知市政策企画部 D X 推進課

E-mail : [kc-011800@city.kochi.lg.jp](mailto:kc-011800@city.kochi.lg.jp)

#### (3) 提出期限

令和 7 年 5 月 15 日（木） 午後 3 時（必着）

(4) 回答方法

令和7年5月19日（月）にDX推進課ホームページに掲載する。

4 一般競争入札の参加申請

この業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この業務の入札に参加することができる。

(1) 提出書類

入札参加申込書及び業務実績調書

(2) 提出方法

郵送により提出すること。郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかによるものとする。郵送に当たっては、入札参加申込書及び業務実績調書を封筒に入れ封かんし、当該封筒の表には、業務名、入札参加申込期限及び入札者の住所（所在地）、氏名（法人にあっては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名）並びに入札参加申込書類在中及び親展の文字を明記すること。（別図1）

(3) 提出先

高知市政策企画部DX推進課

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

(4) 提出期限

令和7年5月26日（月）（必着）

5 入札参加資格審査及び結果通知

入札参加申請書類の提出があった者について資格審査を行い、審査結果を入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(1) 通知日

令和7年5月28日（水）

(2) 通知方法

電子メールにより通知し、入札参加資格確認結果通知書は別途交付する。

6 入札執行の日時及び場所等

入札参加資格がある旨の通知を受けた者は、7に定める方法によって入札書を提出することによりこの一般競争入札に参加することができる。

(1) 開札日時

令和7年6月10日（火） 午前10時30分

(2) 開札場所

DX推進課

高知市本町5丁目1番45号 本庁舎6階

(3) 落札者の決定

ア 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、この一般競争入札の事

務に関係のない本市職員がこれに代わってくじを引くものとする。

(4) 開札時の立会

入札参加者のうち立会を希望する者又はこの一般競争入札の事務に関係のない本市職員の立会のもと開札するものとする。

(5) 入札保証金

入札保証金は、高知市契約規則第8条第2号の規定により免除とする。

7 入札書の提出

入札参加者は、入札書を(2)に定める提出方法によって(3)に定める提出先に提出する。

(1) 入札書

ア 入札書には、入札者の住所（所在地）及び氏名（法人にあつては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名）を記入し、押印すること。入札者の押印を省略する場合は、本件責任者及び本件担当者の氏名（必ず姓と名前の両方（フルネーム）を記載。どちらかの記載がない場合は、無効となります。）及び連絡先を記載すること。責任者と担当者は同じ方が兼ねることも可。その場合も氏名・連絡先の記載を省略せず記載すること。

イ 入札金額は、アラビア数字を使用し、最初の数字の前に「¥」を付け、金額を記入すること。なお、入札金額には消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記入すること。

ウ 入札書の日付は、開札日とすること。

(2) 提出方法

ア及びイに定める方法により作成された二重封筒へ封かんし、郵送により提出すること。郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかによるものとする。

ア 入札書の封筒への封かん及び当該封筒への記載事項

入札書を封筒に入れ封かんし、当該封筒（以下「内封筒」という。）の表には、業務名及び入札者の氏名（法人にあつては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名）並びに入札書在中の文字を明記すること。なお、内封筒に業務名及び入札者の氏名の記載のないものについては、開封しないものとし、当該入札書を提出した者は、その入札を辞退したものとみなす。また、入札書が内封筒に入れられていないとき又は内封筒が封かんされていないときは、当該入札は辞退したものとする。（別図2）

イ 内封筒の郵送用封筒への封かん及び当該封筒への記載事項

アにより入札書を入れ封かんした内封筒を封筒に入れ封かんし、当該封筒には、業務名、開札日及び入札者の住所（所在地）、氏名（法人にあつては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名とする）並びに入札書在中及び親展の文字を明記すること。（別図2）

(3) 提出先

高知市政策企画部DX推進課

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

(4) 提出期限

令和7年6月9日（月）（必着）

(5) その他

入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、開札日時までに電子メールで連絡を行うこと。

8 入札の無効

- (1) 1に掲げる入札参加資格のない者又は入札条件に違反した者の入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、開札時点において1に定める入札参加資格のない者の入札は無効とする。
- (3) 入札書が内封筒に入れられていないとき又は内封筒が封をされていないときは、その入札は無効とする。

9 契約締結に関する事項

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して10日以内に契約を締結すること。
- (2) 落札決定から契約を締結するまでの間に、落札者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、落札決定を取り消す。
  - ア 代表者又は役員等が排除措置対象者に該当することが判明したとき。
  - イ 本市から指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
  - ウ 入札参加者の資格に該当しなくなったとき。
  - エ 本市に対して必要な報告をせず又は虚偽の報告をしたとき。
- (3) (2)により落札者の決定が取り消された場合には、当該落札者を除いた入札参加者のうち、最低の価格で入札を行ったものを新たに落札者とする。

10 費用の負担

この一般競争入札及び契約に要する費用は、全て入札参加者及び落札者の負担とする。

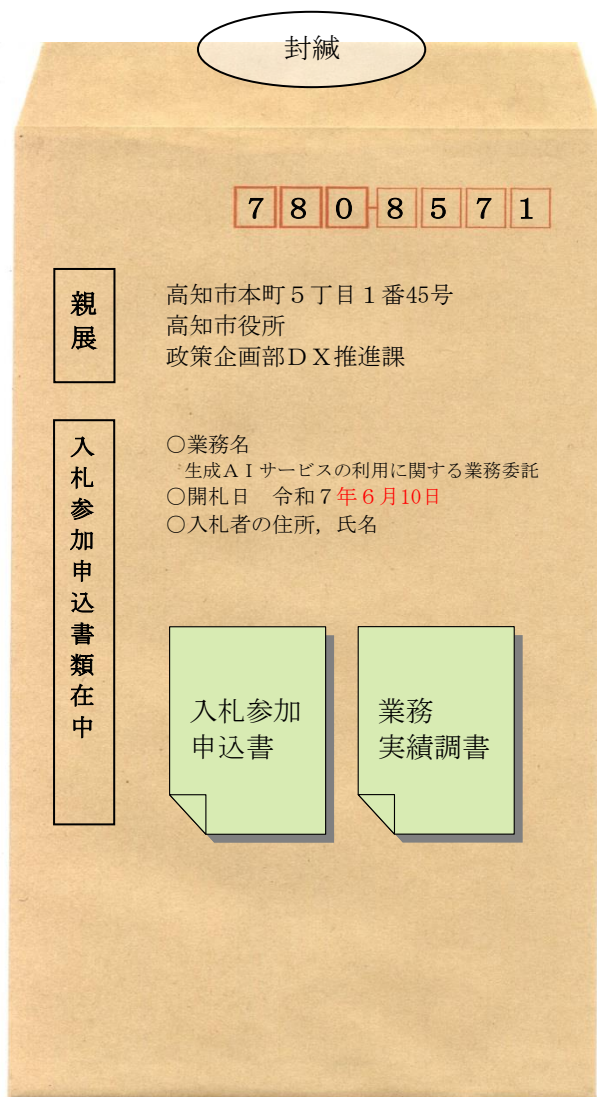
11 担当部署

高知市政策企画部DX推進課 担当：柳原

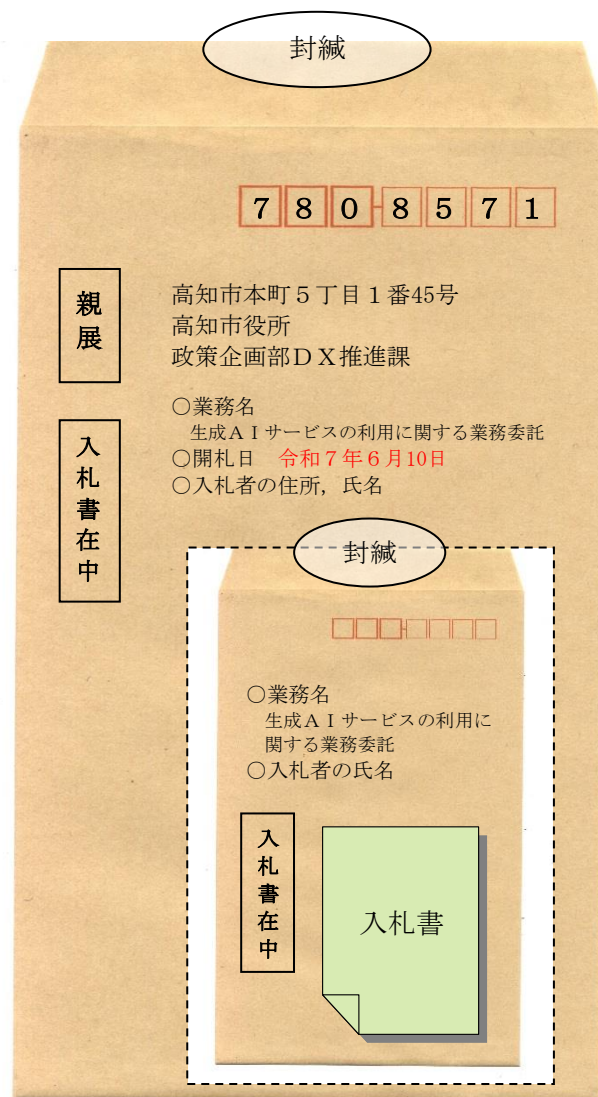
〒780-8571 高知県高知市本町5丁目1番45号 本庁舎6階

電話番号：088-856-9580

E-mail：kc-011800@city.kochi.lg.jp



別図1 入札参加申込書類封入封筒  
(令和7年5月26日(月)必着)



別図2 入札書封入封筒  
(令和7年6月9日(月)必着)